

厚生労働大臣の定める揭示事項（令和7年4月1日現在）

入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している 看護職員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち数	
			8時30分～17時30分	16時～9時
2病棟	一般病棟	12人以上	7人以内	26人以内
3病棟	一般病棟	18人以上	5人以内	29人以内
4病棟	療養病棟	7人以上	15人以内	23人以内

※受持ち人数は、重症度や休日などで変更になる場合があります。

入院時食事療法について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：8時 昼食：12時 夕食：18時）、適温で提供しています。

栄養サポートチーム（NST）について

当院では栄養サポートチームによる栄養管理を行っております。これは入院患者様の栄養評価を行い、栄養状態の改善が必要な患者様に対して、医師・看護師・管理栄養士・臨床検査技師・リハビリスタッフ等の多職種がチームを組んで適切な栄養療法をご提供いたします。

NST 回診：毎週金曜日 15：00～

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

院内感染の防止について

当院では、患者様・来院される方・病院職員など全ての感染を予防し、さらに感染の広がりを最小限にするため、以下のことに取り組んでいます。

- ・病院長・感染対策委員会・感染対策チームが中心にすべての職員に教育、啓発活動の実施
- ・職員周知を図る為、マニュアル作成と定期的研修会、積極的施設外研修の参加や学会発表
- ・感染症の発生状況の報告体制の徹底と改善策の実践
- ・適正な抗菌薬の使用状況の為に報告体制とラウンドの実施
- ・患者様に対する感染拡大防止の為に、手指衛生・マスク・エプロン等の装着推進
- ・職員が感染の源にならない為に、積極的ワクチンの推進
- ・職員を守る為、積極的な針刺し防止器材等の検討、導入
- ・患者様、ご家族に対しての適正な説明と同意の実施
- ・地域の病院と連携し、感染対策の評価、防止の為にラウンドやカンファレンスの実施

医療安全について

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が相談窓口、地域連携室、関係部署と連携・協力してお受けしています。相談窓口又は看護師長にお気軽にお申し出下さい。

患者相談窓口について

当院では、患者様又はその家族から疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置しております。医療安全管理者等による相談及び支援が受けられますのでお気軽にご相談ください。

場所：相談窓口（中村病院1階）

- ・相談窓口と各部門が連携し支援を行っています。
- ・各部門に患者サポート担当者を配置しております。
- ・患者支援の為にカンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
- ・相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に順守させています。
- ・支援に関する実績の記録を行っています。
- ・定期的に支援体制の見直しを行っています。
- ・医療安全管理者による相談対応を行っています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。

禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方や、禁煙を行おうとしてもやめられない等の方に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

透析患者様の下肢抹消動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢抹消動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただきます。

連携医療機関

社会医療法人 敬和会 岡病院

独立行政法人 国立病院機構 別府医療センター

病棟薬剤業務実施加算1について

2病棟専任薬剤師

浏览一郎

3病棟専任薬剤師

香川真徳 隅千紘

4病棟専任薬剤師

谷池仁志

令和7年4月1日



医療法人恵愛会 中村病院

理事長 中村 英助